

塩釜市民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 5 月 17 日掲載記事)

(1) 塩釜市の被災状況について

東日本大震災では、塩竈市は震度 6 強の地震に襲われるとともに、市の沿岸部に津波が襲来し、津波の高さは本土側では概ね 1.5m～4.8m、浦戸地区では 8m (標高) を超えました。浸水範囲は本土地区では市域面積の約 22%、浦戸地区では全島において居住区域に達するなど甚大な被害をもたらし、47 名が亡くなり、住宅は全壊 1,017 戸、大規模半壊 2,240 戸、半壊 2,308 戸、一部損壊 7,768 戸の被害となりました。

市内には仮設住宅が 6 か所 (207 戸) 設置され、みなし仮設住宅の入居世帯は 246 世帯となっています (平成 24 年 9 月 1 日現在)。

(2) 震災後の民生委員・児童委員の活動

震災直後は、災害時要支援者台帳に基づき、町内会長等の協力を得ながら高齢者や障がい者等の安否確認を行なっていましたが、避難所以外の親族などの家に避難されている方もいたため、全ての要支援者を確認することは大変困難な状況でした。地域では避難所運営の協力をし、炊き出し、支援物資の配布等を行ないましたが、自宅が全壊するなど、自ら避難所生活を送りながら地域の人々の支援を行なっている委員もいました。

津波や地震等の被害があった家を訪問し、生活に関する情報収集を行ない、片付けなどの依頼があった場合には災害ボランティアセンターへ繋ぎ、また生活支援については必要に応じて行政や社協等に繋いでいました。

現在は、被害があった地域で生活されている方やみなし仮設住宅に入居されている方で、高齢者世帯や障がい者世帯等を中心に訪問や見守りをし、生活相談や支援活動などを行なっています。

(3) 被災地民児協として

平成 24 年度は、数多くの他県民児協の方々が遠方より視察研修会等で来県され、震災時の民生委員の活動について、情報交換会を行ないました。震災後、本当に多くの方々のご支援やご協力をいただき、なんとかここまで復興が進んでいると感じます。被災地民児協の使命として被災地訪問研修の受け入れを積極的に行なっていきたいと思えます。

(4) 終わりに

このたびは、全国の民生委員・児童委員の皆様から多くの温かいご支援を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。まだまだ以前のような活気のあるまちに戻るには多くの時間を要すると思えますが、今後とも皆様方から変わらぬご支援

をいただければ幸いです。これまでのご支援、本当にありがとうございました。